

序文

この報告書は、2002 - 2003 年度の漁期年（注 1）におけるオーストラリアのミナミマグロ（SBT）漁業の漁獲量と操業活動を要約したものである。また、オーストラリアの SBT 漁業の歴史の概観も含んでいる。漁業のより詳細な歴史はケートン、他（1995）に示されている。

歴史

オーストラリアの東岸において引き縄による SBT の漁獲が 1920 年代に報告されているが、SBT の大規模な商業的操業は 1950 年代初期に開始された。当時はニュー・サウス・ウェールズ州沖と南オーストラリア州沖で生餌を使った竿釣りが発達し、後年（1970 年）西オーストラリアでも同じ形態の漁業が発達した。その後まき網が漁法として主流となり、その漁獲量は 1982 年にピークを迎えて 21,500 トンに達した。これらのオーストラリアによる漁獲は缶詰の原料となった。1983 - 84 年の枠の削減に伴い、西オーストラリアにおける小型の若齢魚の竿釣りは閉鎖され、南東域の漁業は日本の刺身市場向けに、より大きな若齢魚を対象とするようになった。表層の漁獲量は 1989 年から 1995 年の間にさらに削減されたが、この時期のオーストラリアの総漁獲許容量（TAC）の半分は、オーストラリア漁業水域内における日豪の合弁の操業で漁獲されていた。合弁は 1995 年後半に終了した。1992 年から 1998 年にかけて、国内のはえ縄船がタスマニア沖とニュー・サウス・ウェールズ州沖で操業し、オーストラリアの全漁獲量の 5 - 10% を漁獲していた。

1990 - 91 年度に畜養して価値を高める目的で、約 20 トンの SBT が南オーストラリアのポート・リンカンに移された。これらの畜養事業がオーストラリアの SBT の TAC に占める比率は、1991 - 92 年度の 3% から 1999 - 00 年度には 98% に増加し、以降同様の水準で推移している。

1979 年のオーストラリアの漁業水域（AFZ）宣言に伴って、日本のはえ縄船は二国間の取り決め、リアルタイム・モニタリング・プログラム合弁の形で操業を続けたが、1997 年に CCSBT でグローバルな TAC に合意できなかったことから、日本のすべてのはえ縄船は AFZ から排除された。1979 - 80 年度から 1994 - 95 年度にかけて、二国間の取り決めに基づいたのはえ縄の許可船による操業のための毎年の補足協定の写しは、ケートンおよびワード（1996）に示されている。

（注 1） オーストラリアの SBT 漁業を描写するに当たって、「暦年」「漁期」「漁期年」といったさまざまな期間を使用することができる。この報告書では、別途指定がない限りは漁期年を使っているが、漁業の形態によっては、漁期が漁期年にまたがっている場合もある。オーストラリアの漁期年の開始日と終了日は変則的で、その詳細は付録 1 に示されている。

最近の漁期

2002 年および 2003 年における暦年ベースのオーストラリアの国内船による SBT の漁獲量は、それぞれに 4,711 トンと 5,822 トンであった。2003 年の暦年ベースの漁獲量は、以前に合意されたオーストラリアの国別配分枠である 5,265 トンを上回っているが、これは二つの漁期年にまたがる集計だからである。2001 - 02 年度の漁期年の漁獲量は 5,262 トンで、2002 - 03 年度の漁期年の漁獲量は 5,391 トンであった。2002 - 03 年度の数字は以前に合意された国別配分枠を超えるものであるが、二つのクォータ保持者が同漁期に配分枠を超えて漁獲したためである。この件は、それぞれの 2003 - 04 年度の枠から超過分を差し引くことで対応済みである。

2003/2004 年漁期の台湾ミナミマグロ漁業最新情報

序文

過去、ミナミマグロは台湾まぐろはえ縄漁業おける主な混獲種であったが、超低温凍結機の開発に伴い、このような機器を装備した漁船が近年季節的に直接本種を対象種にするようになった。1980年代初期、年間のミナミマグロの漁獲量は250トン以下であったが、その後遠洋まぐろはえ縄漁業において、早期に船団が増加しその漁場も拡大したためミナミマグロの漁獲量は増加した。1989年以降年間のミナミマグロの漁獲量は1000トンを超え、1989及び1990年においてはその漁獲量の四分の一は流し網による漁獲であった。その後の漁獲は800～1600トンの間で変動した。2003年の年間漁獲量は1128トンと推定され、CCSBTの漁獲枠である1140トンに従い2002年から9トンの減少がある。